

税務署長 平成 30 年分の 所得税及び 復興特別所得税 の 確定申告書 B

住所, 個人番号, フリガナ, 氏名 (芸能 太郎), 性別, 職業, 屋号・雅号 (GEINO TARO), 世帯主の氏名 (芸能 太郎), 世帯主との続柄 (本人), 生年月日 (4 02 05 01), 電話番号 (自宅・勤務先・携帯)

第一表

(平成三十年分以降用)

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

納管

事業

住民

資産

総合

分離

換算

通信日付印

年月日

連番

番号

受付印 (単位は円)

Income and Deduction Table: 収入金額等 (Business Income 9,000,000), 所得金額 (Total Income 3,132,916), 所得から差し引かれる金額 (Total Deductions 3,800,000)

Tax Calculation Table: 課税される所得金額 (2,752,000), 上の(26)に対する税額 (1,777,000), 復興特別所得税額 (373,100), 平均課税対象金額 (55)

Tax Agent Information: 税理士名押印, 税理士法第30条の書面提出有, 税理士法第33条の書面提出有

Payment Information: 還付される税金の取場, 銀行口座, 郵便局名等, 預金種類

平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

整理番号

FA0078

住所 GEINO TARO 芸能 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額合計 900,000

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

特例適用条文等

事業専従者に関する事項

Table with 6 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額

住民税・事業税に関する事項

Table with 10 columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 給与・公的年金等に係る所得以外(平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択, 給与から差引き, 自分で納, 都道府県・市区町村, 寄附金税額控除, 都道府県, 市区町村

Table with 4 columns: 非課税所得など, 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開(廃)業, 開始・廃止, 月日, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額, 事業用資産の譲渡損失など, 他都道府県の事務所等

Table with 4 columns: 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 氏名, 住所, 所得税で控除対象配偶者氏名などとした専従者氏名, 給与, 一連番号

所得から差し引かれる金額に関する事項

Table with 10 sections (10-19) for various deductions: 雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寄附金控除, 寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除, 配偶者特別控除, 扶養控除

Table with 2 columns: 扶養控除額の合計, 万円

Table with 2 columns: 専従者給与(控除)額の合計額

第二表(平成三十年分以降用)第一表と一緒に提出してください。

源泉徴収票

国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。